

## 市第33号議案

### 横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者の指定

次のように横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者を指定する。

令和5年9月7日提出

横浜市長 山中竹春

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市寿町健康 福祉交流センタ ー	中区寿町4丁目 14番地	公益財団法人横浜市寿町健康 福祉交流協会 理事長 豊澤 隆弘	令和6年4月1日か ら令和11年3月31日 まで

### 提 案 理 由

横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者を指定したいので  
、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参 考

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2（第1項から第5項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならぬ。

（第7項から第11項まで省略）